

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

除く。)が推薦する者」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

目 次 ページ

条 例

○北海道議会委員会条例の一部を改正する条例…………… (議会事務局議事課) 1

道議会告示

○北海道議会会議規則の一部を改正する規則…………… 1

条 例

北海道議会委員会条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成31年3月15日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道条例第59号

北海道議会委員会条例の一部を改正する条例

北海道議会委員会条例(昭和31年北海道条例第61号)の一部を次のように改正する。

第2条第9号中「12人」を「11人」に改める。

附 則

この条例は、平成31年4月30日から施行する。

道 議 会 告 示

北海道議会告示第1号

昭和31年北海道議会告示第1号(北海道議会会議規則)の一部を次のように改正する。

平成31年3月15日

北海道議会議長 大 谷 亨

北海道議会会議規則の一部を改正する規則

北海道議会会議規則(昭和31年北海道議会告示第1号)の一部を次のように改正する。

別表道議会議員定数等検討協議会の項中「各派の幹事長」の次に「又は各派(1人会派を